



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	181
登録日	平成25年9月2日

名称	日本瓦斯株式会社
代表者職名・氏名	代表取締役社長 津曲 貞利
所在地	〒890-8501 鹿児島市中央町8番地2
電話番号	099-250-5126
ホームページアドレス	http://www.nihongas.co.jp
業種	その他
業務概要	①ガス事業 ②ガス機器等の販売、賃貸及び設置 ③ガス供給等工事に関する設計、監理及び施工 ④LNG（液化天然ガス）の販売に関する事業 ⑤LPG（液化石油ガス）の販売に関する事業 ⑥電力事業
行動計画期間	令和5年2月1日 ~ 令和10年1月31日
行動計画の 主な内容	<p>目標1) 計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする 男性社員・・・取得率を30%以上にする 女性社員・・・取得率を90%以上にする</p> <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年2月～ 社内イントラ等を活用し、次世代育成支援に関する啓蒙活動の実施 ・2023年2月～ 育児休業等の制度内容を継続的に周知し、男性・女性共に社員の育児休業等取得支援を行う ・2023年2月～ 育児休業希望者を対象とした個別面談・個別フォローの実施 ・2023年4月～ 管理職を対象とした研修の実施 <p>目標2) 所定外労働時間の削減のため、ノー残業デーを月2回へ増設する</p> <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年2月～ 制度の利用状況、成果について現状を把握し、問題点や改善点の有無について検討 ・2023年9月～ 増設する日の検討・決定 ・2024年3月～ 従業員への周知 ・2024年4月～ 増設したノー残業デーの実施開始

こんな両立支援に
取り組んでいます

■ 半日休暇制度

○妊娠中の社員本人および中学校就学前の子を養育する社員は、支給年休のうち15日（30回）までを限度に取得できます。（一般社員は20回まで）

■ 配偶者出産休暇制度

○配偶者分べんの翌日より2週間以内に2日間の特別有給休暇を取得することができます。

■ 育児休業制度

○1歳に満たない子と同居し、養育する従業員は、申し出ることにより、休業することができます。

■ 子の看護休暇制度

○小学校就学前の子を養育する従業員は、子の看護等のために、申し出ることにより、当該子が1人の場合は1年間につき5日、2人以上の場合は1年間につき10日を限度として、休暇を取得することができます。

■ 育児短時間勤務制度

○小学校4年生までの子を養育する従業員は、申し出ることにより、所定労働時間を1日に2時間短縮することができます。

■ ノー残業デーの設定

○毎月第三水曜日をノー残業デーに設定し、所定外労働の削減を図っています。